

令和6年度 第2回袖ヶ浦市立学校給食センター運営委員会

1 開催日時 令和7年2月4日(火) 午後1時00分開会

2 開催場所 学校給食センター2階食育ルーム

3 出席委員

| | | | |
|------|---------|----|-------|
| 委員長 | 小泉 憲治 | 委員 | 遠藤 絢子 |
| 副委員長 | 今岡 博美 | 委員 | 葛田 圭亮 |
| 委員 | 根本 佳子 | 委員 | 佐野 隆友 |
| 委員 | 泉 和美 | 委員 | 小沢 清美 |
| 委員 | 佐々木 千恵美 | | |

(欠席委員)

| | | | |
|----|-------|--|--|
| 委員 | 鈴木 秀一 | | |
|----|-------|--|--|

4 出席職員

| | | | |
|------------|-------|--------|-------|
| 教育長 | 鴫田 道雄 | 学校栄養職員 | 鳥居 玲子 |
| 学校教育課長 | 鈴木 大介 | 副総括栄養士 | 大高 悠里 |
| 学校給食センター所長 | 緒形 卓史 | 栄養士 | 黒川 裕子 |
| 副主幹 | 関 秀典 | | |
| 栄養教諭 | 田村 加奈 | | |

5 傍聴定員と傍聴人数

| | |
|------|----|
| 傍聴定員 | 3人 |
| 傍聴人数 | 0人 |

6 議題

(1) 令和6年度運営基本方針に基づく実施状況について

- ①学校給食の提供について
- ②衛生管理・安全管理について
- ③食に関する指導の充実について
- ④弁当の日について

(2) その他

7 議事

(小泉委員長) 議題、令和6年度運営基本方針に基づく実施状況についてのうち、①から③

について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料に基づき説明】

(小泉委員長) 説明が終わりましたので、これより質問及び意見をお受けします。

(佐野委員) 質問ではなく意見です。最後の説明にありました生活習慣の指導ですが、対象になっている方(児童生徒)が減っています。私も実感として、肥満傾向が強かったお子さんは年々減ってきていると感じています。時代的な側面かもしれませんが、あまり太ってはよくないということが周知されて、生活習慣関連というのは凄く良くなってきていると思います。

それに反するように食物アレルギーは凄く増えてきています。色々なことが僕たちの中でも言われていますが、コロナのような感染症が流行すると清潔ということを凄く意識されますが、清潔な方が不自然な状態です。そもそも細菌やウイルスというのは存在しているものなので、それと戦うために免疫力があります。まだはっきりとわかっていませんが、いたずらに除菌等をして免疫力を使わないことが、アレルギーが増える原因なのかもしれません。このようなことを考えると、今後ますますアレルギーが増えていくことが予想されます。アレルギーになってしまうことは仕方ないことです。清潔をやめるということは無理だと思います。今は、児童生徒を一人ずつピックアップしてアレルギー対策をしていますので、非常に労力のかかる作業になっていますが、非常に良いと思います。体のバランスを考えると色々な食材を使用した方が良いのかもしれませんが、アレルギーが出てしまうと大変ですので、給食に使用しなくて良いアレルギー食材があるのであれば抜いてできるだけ労力は省いていく方向に持っていくことが良いと思います。

(小泉委員長) 増えているアレルギーについて、ご意見いただきました。一人ひとりピックアップしていただいていますし、かなり対応も細かくやってくださっていますが、必要な部分でありますので引き続きお願いできればと思います。

(小泉委員長) その他、ご意見等ありますか。無いようですので、④弁当の日について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料に基づき説明】

(小泉委員長) 提出いただいたアンケートに基づいて各委員の皆さまに発表をお願いしたいと思います。一人2～3分でお願いします。本日は委員の皆さまからお話をいただくということと、資料の今後の予定に記載がありましたが、今回は方向性のある程度示していければ、そして来年度の1回目の会議ではある程度のものを作っていくというスケジュール感で動かれているということです。それでは根本委員から順番に意見をお願いします。

(根本委員) 弁当の日の方向性については、(教頭会で話し合いをした結果)「現状を維持すべき」に印をつけさせていただいております。理由についてですが、学校の子どもの様子を見てみると、弁当の日をとても楽しみにしている様子が見られ

ます。子ども達は、給食だと好き嫌いもある児童もいますので、完食できないというお子さんもありますが、弁当の日だと保護者の方も理解いただいてその辺りを配慮し、子どもの食べる量や食材を選んで、お弁当を作っていたような気がします。そのようなことからほとんどの子が完食をして帰るので、それが子どもの喜びにもなっていると思います。そのような背景からも保護者にも弁当の日の意義を理解いただいているのかなという感触はあります。お弁当の日に関するその他の意見ですが、暑い時期が多いというのが現状かなと思っています。夏の時期はお弁当持ちではなく、給食を作っていたいただいて配慮いただいているかなと思っていますが、秋等も暑い時期が続いてきましたので、そのような時期の弁当の日の在り方については、もしかすると検討するべき点が出てくるかもしれないという考えを持っております。

(泉委員) 夏の研修の際に、養護教諭の皆さんと検討しましたので、ご意見させていただきます。弁当の日の方向性は、「現状を維持すべき」ということでした。理由ですが、弁当の日の意義を食育に絡めて、保護者の方にきちんと伝えて、保護者の協力を得て継続してはどうかというところ。また、弁当を通して、食について親子で考え、触れ合う機会にはなるのではないか。あと、弁当を通して、家庭の様子がわかり、何よりも子ども達はお弁当の日を楽しみにしているので、現状を維持していくべきではないかという意見でした。また、弁当の日に関するその他の意見としては、先ほどの話と重複しますが、暑い時期は衛生面から避けた方が今後とも良いのではないか。あと、学校給食は栄養バランスを考えおいしく作られているので、給食の方が良いという意見があることもわかりますという意見がありました。

(佐々木委員) 給食主任を代表として、会議の時、または電話にて給食主任の先生方の意見を伺いました。弁当の日の方向性については「減らしても良いのではないか」ということでした。保護者の方の負担があるのではないかとことを多くの先生方がお話していました。どこの学校も多くはありませんが、負担について少ないですが少しでも訴えがあるということでした。また、ある学校ではお弁当の日になると、お弁当を持って来られないので学校をそもそも休むという生徒もいると聞きました。また、どこの学校も必ずお弁当を忘れる子どもがいますので、その対応をしなければならず、学校で用意したお弁当を食べるといこともどうなのかなということ、お弁当を持参しない子供への対応も必ずあるということ、弁当の日は減らすべきということも一つの意見としてあがっていました。ただ、子ども達はお弁当を非常に喜んで食べています。学校の方でも、お弁当の日は仲の良い友達とグループで食べても良いよとか、天気の良い日は外で食べましょとか、学校で食事の仕方を工夫しているので、お弁当の日を楽しみにしている子どもが多くいるのも事実です。担任の先生としても、いつもたくさんの方に気を配らなければいけません、準備が牛乳だけですので、お弁当の日はしっかりと

子ども達の様子をみることができるといことで良いところもたくさん伺いました。保護者の方の話を聞いた気持ちと、あとは子ども達の学校での様子を見た先生方の気持ちを考えると、弁当の日は、負担になる面もあるが、良い面もあると様々な意見がたくさんありましたので、段階的に減らしていく、または、いずれ廃止に向けていくという形でも良いのではないかとのことでした。

(遠藤委員) (PTAを代表して) 弁当の日の方向性については、「減らすべき」、または「廃止すべき」の意見です。理由ですが、共働きの世帯が多いという意見が結構あり、保護者には少なからず負担になっているという意見が多かったです。その他の意見としては、弁当の日がなぜあるのか知らない家庭が多いかなというの見受けられました。

(葛田委員) PTAを代表して、伺ったことをお伝えします。弁当の日は、「減らすべき」というのが大多数だと思いきや、ちょっと上回ったぐらいでした。予想に反してという怒られてしまいますが、減らすべきというのが少し上回ったぐらいでした。理由ですが、働き方の変化であったり、生活スタイルの多様化であったり、もちろん経済的な理由というのも結構意見としてありまして、辛辣な意見があがってきたのも事実です。その他の意見ですが、弁当の日を現状維持でも良いよ、増やしても良いよという意見ももちろんあります。しかし、減らして欲しいや絶対にやめてくれという方の意見が切実過ぎて、弁当の日があっても良いという意見を上回るのかなと、数ではあれなのですが、弁当の日を継続すべきかと考えるとかかなり頭を悩ます問題かと思いました。弁当の日を楽しみにしている子どもがいるのはもちろん事実ということはわかりますが、一方でそうではない子ども達もいるというのも事実であり、そのような子ども達をどうするかを考えていただきたいと思えます。

(小沢委員) 葛田委員の意見を伺ってから、私が一人の意見を言うのも少し何かと思えますが、私としては、弁当の日の方向性については、「現状を維持」しても良いのではないかと考えています。理由ですが、私はほんわかとした家庭しか想像できない、切実な様々なことがあまり想像できないので、良い方にかというか明るい方向にしか考えていなかったもので、そのような方向の意見だと思ってください。自分のために作ってくれたお弁当ということで、感謝をする気持ちであるとか、それをみていて自分もいずれはこのようにお料理を作りたいというような様子もみられるのではないかと。多くの家庭では、今は卵の単価が高くて、日々の食卓に出てくるチャンスが少なくなっていると思いますが、お弁当という卵焼きが定番になって、子ども達は卵焼きをまず作ってみるとい家庭をよく耳にします。そこに近づくための予備的な経験として、このようにして作るのよということから興味を持ち、そこに繋がっていくという風になっているのかなと思っています。もちろん家族の会話であるとか、ふれあいや温かさを求めていくのであれば、お弁当作りが1つの良いチャンスと考えても良いのかなと思っています。その他の

意見ですが、忙しくてできない理由はたくさんあると思いますが、やれる理由よりもやれない理由の方が多いかと思えます。しかし、忙しかった、時間がなかったり、面倒だったりとしても、何か工夫をすることも人生の中で必ずでてくることなので、経験として必要なことではないかなと思っています。弁当の日は、家庭を巻き込んだ貴重な食育の取組の1つではないのかなと思っています。

(今岡副委員長) 先ほどの葛田委員の意見が結構衝撃というか参考になって、私も、保護者の負担が結構あって、弁当の日は反対という意見が結構多いのかなと思っていましたが、意外や意外そうではないということに少し驚きました。私は、個人的な意見になりますが、教育的な意義について少し焦点を当てて考えてみました。所長さんが先ほどおっしゃったように、今現在、当初のねらいからだいぶ希薄になっているというお話がありましたが、私も平成13年の時にねらいが3つあげられています、その3つが継続するための明確なねらいになっていないと思います。はっきり言うと、この弁当の日というのは、児童生徒、そして保護者が食を考える機会になっているかという、少ないのではないかなと思っています。とにかく教育的な意義が見いだせないということで私は、弁当の日は、「減らすべき」ということにしました。その他の意見ですが、負担を感じている保護者は少なくないと思います。学校現場での負担も見逃せないと思います。前日のお弁当の日の連絡、当日の忘れた児童生徒の把握、保護者への連絡、私が以前いた現場では、職員がお昼にお弁当を注文しますが、忘れた子の分を想定して注文し、そこはうまくやり繰りしましたが、どうしてもお弁当が手に入らない児童については、そのようなお弁当を提供していくというような苦肉の策でやっているところもありました。学校側の負担も軽視できないのではないかなと思っています。

(佐野委員) 私は、弁当の日は「減らすべき」というところにチェックさせていただきました。理由ですが、最近の物価上昇、日本も2022年からインフレを認めるようになり、2%~3%がほぼ3年続いて、皆さんも普段買い物されてわかると思いますが、今年も恐らく物価上昇しているでしょうと、そのように考えた場合、数字上は2%~3%のインフレですが、一般的なアンケートを取ると2%、3%とは思えないと、インフレも4、5年続いてくると体感で20%くらいインフレしているのではないかと感じられる方も結構多いぐらいなので、そのように考えると共働きは増えてくるでしょうし、いわゆる働く世代の負担はもの凄くあると思います。医療の側面から少しずれますが、今の日本の雇用が一番多いのが物を作る製造業ですが、数年以内に我々医療業界が追い抜きます。それぐらい製造業が衰退しています。我々医療の業界は自分達で言うのもあれですが、何か新しいものを生み出すわけではありません。あくまでも病気になった人を治す。物を作りだして、それを海外に輸出して儲ける業界ではありません。その医療の業界がトップになってしまうということ、僕達は危惧している現象です。賃上げ、賃上げと言っていますが、インフレ率を上回るほど賃上げされて十分お金をもらって

ということが容易に想定できるかということ、それはないと思います。そのように考えると、シンプルに客観的に経済的に大変でしょ、そうなると働く世代は頑張らないといけないということになるでしょ、それだけ余裕がなくなっているということが世の中全体的な流れではないかなと思ひまして、弁当の日は「減らすべき」にチェックさせていただきました。その他の意見は特にありません。

(小泉委員長) 校長会でも話し合いの時間は設けました。家庭でのコミュニケーションを構築するという初期からの意義というものは大いに理解できるということ。特に、小学校が顕著ですが、肌感覚ではありますが、お弁当の日を楽しみにしている者が、それ相当数存在しているという実感があります。共働きが増えていて大変だからという面、葛田委員が言われた切実な意見を聞いてしまうと何とも言えなくなりますが、その大変さと「子ども達の笑顔のために」というものに代えられるものはないのかなと少し思うところがあります。実際の運営面に関していうと、お弁当の日がなくなり、それが全て給食となると、これまで努力してくれているところに、昨今の様々な値上げムーブメントに抗うことができないでしょうから、確実に給食費の値上げということが起こってしまう。このご時世にそれはどうなのかという部分があります。現在は、始業式や終業式に給食を出してくださっていますが、この辺りの調整を図ってみてはいかがかなという提案、代案を持っています。ただし、これらが実際に動き出す場合には、各学校としても年間の授業日数など教育課程の編成も考慮していかなければなりませんので、来年度の7月にある程度の方向が決まれば、それを受けてやっていければと考えています。そのようなことから、どれが大事ということになりますが、現状を維持していきながら、弁当の日を減らすという両取りのところを狙っていけないかなと意見が出ています。ただ、先ほどの切実なという話を聞いてしまうと、何とも苦しいかなと思います。

(鵜田教育長) いくつか質問させてください。校長会にお話しを聞きたいのですが、お弁当の日以外にお弁当を持ってくる日がありますよね。例えば、土曜日の授業参観を実施した際のお弁当、校外学習のお弁当、陸上競技大会時のお弁当、そのような事に対しての切実な声というのは学校に入っていますか。

(小泉委員長) そのような声は受けてないです。

(鵜田教育長) 例えば4月の授業参観があつてお弁当持っていけないといけない、5月は校外学習があつてお弁当を持っていけないといけない、そしてお弁当の日があるという、親たちは授業参観や校外学習のお弁当は仕方がないと思ってください、しかし、お弁当の日と言われてしまうと切実な声があると。葛田委員にお聞きしますが、数的に何が何でもお弁当の日をやめてくれと言う意見の数は多くはないが、一部切実な声があるということでしょうか。

(葛田委員) そのように認識してください。PTAのアンケート結果をみてみますと、全部読むわけにはいきませんが、切実な声が結構ありまして、先ほど発言しました。

(鵜田教育長) 学校の方の意見で、お弁当を忘れる子、持って来られない子、その辺りの理由なのですが、お弁当の日に忘れる子は何人かいると思います。忘れたのか、経済的なものなのか、先生方はそのあたりはどのように感じていますか。

(佐々木委員) 忘れる子が多いかなと思います。保護者へ連絡してお弁当を持って来てもらえるのであれば持って来てもらい、持って来られないのであれば学校の方で買ったお弁当を食べてもらって、あとで集金します。連絡すれば、持ってきてくださる家庭が多いかなと思います。

(鵜田教育長) 経済的にお弁当の日が厳しいという実感はありますか。

(佐々木委員) 私の学校ではあまり感じませんが、給食主任の先生方に電話で意見を伺った時に、お弁当の日になると持って来られないので必ず欠席になる子どもがいると聞きました。すみませんが、理由までは伺っていません。

(鵜田教育長) 私の立場にすると、非常にそれは看過できないことなので、具体的にどの学校のどのような子なのかという話までいきたいなと思っているのですが、全ての学校ではないがそのような声があったということですね。

(佐々木委員) はい。

(小泉委員長) 弁当忘れの対応には、学校から保護者に連絡を入れます。保護者が時間があって届けてくれるのであれば良いのですが、共働き等で今日は届けられないというような場合は、保護者承諾のもと学校側で購入してあとでお弁当代をいただきます。また、お弁当の日にお弁当を持って来られないから休むについてですが、中学校は少しあるかなという話は聞いています。ゼロではないかなと思います。

(事務局) 本日、欠席の鈴木委員からアンケートのご提出をいただきましたので、読ませていただきます。弁当の日の方向性については、「減らすべき」となります。理由ですが、4点記載があります。1点目は、親御さん達の負担になっている。2点目は、給食は、ある県など無償化なので、お弁当は控えた方が良い。3点目は、子ども達の荷物の負担にもなっているのではないかと。4点目は、普段から親御さんの料理は食べ慣れていると思うので、給食を中心とした方が良いのではと思う。その他の意見ですが、学校行事などでお弁当を持参する日などあるので、その辺りは、各小中学校にアンケートなど取り、新たに統計調査などを取ってみてはどうでしょうか。以上、ご意見をいただいております。

(小泉委員長) あと、先ほど話がありましたが、平日に行事を実施することで、お弁当を持参する機会というのは、だいぶ減っています。土曜日の授業参観も無くなっているところは無くなっていますし、行事を午前中に終わらせて、給食を食べる状況にもっていったりしています。思っているほどお弁当を持ってくる日は減ってきています。

(鵜田教育長) 申し訳ない。私は5年前に退職しているので、状況が変わっていますね。

(小泉委員長) コロナでだいぶ変わりました。私も昨年度まで小学校にいましたが、そのような流れになってきています。小学校の場合は、年間2回ある授業参観で片方は

土日にして、もう片方は平日ということに私はしました。また、運動会や体育祭は平日開催で、給食を食べられるようにしました。校外学習は、場合によっては、おにぎり弁当的なものだけにしてみたいな感じではあるかもしれないですね。

(鵜田教育長) P T Aに伺いますが、お弁当を楽しみにしている子ども達もかなりいるということでしょうか。

(葛田委員) 楽しみにしているという意見はもちろんあります。

(鵜田教育長) 先日、蔵波小学校の4年生が市議会の見学にきて、お弁当の日はあった方が良いか、無くしたほうが良いかと子ども達が勝手に議題を決めて議論していました。その時出てきた意見が、無い方が良いと言った子どもは、お母さんが大変だからという理由でした。今の子ども達は、お母さんの大変さに気を使っているのだなと横で聞いていました。また、お母さんのお弁当はおいしいからもっと食べたいから、お弁当の日をもっと増やして欲しいと言う意見もありました。意見は拮抗していたと思います。

(鈴木学校教育課長) 最終的に、議場の投票スイッチを押してもらいましたが、弁当の日を増やす賛成票が1票上回っていました。たまたまそのクラスがやっただけですが。

(葛田委員) 似たりよったりな数字ではありますが、私が、切実だと言ったのは、弁当の日を何がなんでも廃止してくれという数パーセントの人達のフォローを考えないと、という意味です。弁当の日をやめましょうということではなくて、その方たちをどのようにフォローするかを考えていかないといけないと思います。

(鵜田教育長) 今の意見は、学校教育を預かる側としては、本当に重要なことだと思っています。お弁当の日にお弁当を持っていけないので学校を休むということがあったら、元も子もないのでたった一人であってもそこは考えないといけないことです。弁当の日の見直しについて、令和8年度からということで、責任を持って結論をつなげていく必要がありますが、お弁当の日がなぜあるのかを知らない家庭、これについて我々は凄く反省をしました。親達だけではなくて、先生方もそうなのかなと思っています。今、教職員の入れ替わりも相当あります。物事を始めた初期の確認事項は年数とともに希薄になっていきますので、毎年繰り返していかなければいけなかったと思います。弁当の日の資料の1ページに弁当の日の主なねらいが記載されていますが、実は私、平成13年度は教育委員会の学校教育課の職員をしており、弁当の日の制定の議論に関わっていました。実は、平成10年度前後は、市内の中学校がとても荒れていました。学校のガラスが一晩で30枚割られたり、50枚割られたりということが頻繁に起こっていました。今と違って、決して落ち着いた学習環境ではありませんでした。その中で地区住民会議といわれる、根っ子の会や青空の会という組織が地域に組織されました。学校側も何とか抑えようと、中学校現場を中心に様々な対策をしてきました。そのあたりから絶対体罰はしないですとか、先生方も力の指導は駄目ということを確認しながら、学校の荒れを防ぐためにどうするかを学校と家庭と地域で一体となって、

3者でそれぞれ考えていかなければ子ども達は良くなるということが確認されました。その中で、家庭の日になんで、家庭で何ができるかという論議の中で、お弁当を月に1回くらい親子で作りながら、親子のコミュニケーションを図ってもらえれば、子ども達が少し変わるのではないかと論議がありました。私は当時の会議に加わっていましたが、荒れた中学生を何とかしたいという、その一つの家庭の役割として、お弁当の日が位置づけられたという思いが20年以上前からしていました。主なねらいがこのような形で明文化されていると、その当時の印象と違うなという印象が強いのですが、そのような時代背景もありました。今、学校、家庭、地域とそれぞれ頑張ってくださいっていてくれて、1月も市内の5つの中学校全てに行ってきましたが、非常に子ども達が素直で明るくて、落ち着いた環境の中で学校生活を送っている姿をみますと、20年前、25年前と全然違うなという思いをしています。そのような中、このお弁当の日の意義を再認識されなければいけない状況かなと思います。それらを踏まえて、お弁当の日の在り方を検討しなければなりません。最終的には、小泉委員長がお話してくださいましたが、学校の教育課程と密接に関わる問題ですので、始業式や行事とかと兼ね合わせて、最終的にどのような形にしていくのか考えていかなければならないと思っています。再度、教育委員会の中でも議論しながら方向性を見出していきたいと思っています。少ないけれども手を差し伸べていかなければならない家庭もあるということを心に留めて検討していきたいと思っています。

(小泉委員長) 先ほど私が言った、例えばですが、袖ヶ浦市は、年度の初めの始業式に給食を出してくださっています。その始業式の給食を無くして、先ほど話のあった暑さ対策の時期のお弁当の日と交換することとか、なぜ始業式の給食が無くても良いかという話になりますが、先ほど佐野委員が言われた食物アレルギーの関係があります。年度当初は教職員も色々なところから入ってきますし、経験値の差もあります、初日は凄まじくバタバタしています。その時に命に係わる食物アレルギー関係のことも担任が全てをフォローしながら初日を乗り切るということは凄く怖いです。初日は我々の方もドキドキしています。そのような意味からも初日は学校に慣れて、次の日から給食を食べてもらった方が良いと思っています。当然、食物アレルギーのこともしっかりやらなければなりませんし、初日は給食が無くても良いと思いますが、その場合午後の教育課程に絡んでくるので、抱き合わせで色々と考えていくしかないと思います。このように考えると、お弁当の日を設定しなくても良い日が1日減ってというようなことができたりもします。今、教育長が言われたとおり、抱き合わせで色々と考えていくことができるのではないかと思います。まだ秋口は暑いのでやめた方がよいのではないかと心配な声もありますので、そのような事を言わせてもらった感じです。考える余地はあるのではないかと思います。

(鵜田教育長) 始業式の日のアレルギー対応のそのあたりの考えは、以前、養護教諭の方が

らも話は出ていましたよね。

(泉委員) そのとおりです。顔と名前とアレルギーの食品を一致させてスタートしないと怖いかなと思っています。

(鵜田教育長) 木更津市、君津市は、各学期の始業式は、ほとんど給食は無いですよね。3代前の教育長さんが、袖ヶ浦の給食は可哀そうな子がいるから、始業式から終業式まで全部出せと20数年前からその方針で給食を出しています。その時、アレルギー対応はしてなかったです。担任発表があったその日に給食なので、そこでアレルギーの確認をしながらというのは現実的には担任の負担は大きいだろうということは想像できます。

(小泉委員長) 各学級で見える化など色々やっていますが、先ほど言ったように顔と名前がきちんと一致していない中での初日になります。また、小さな子どもが中心にアレルギーが多くなっていますので、その怖さは初日にありますので、給食を控えてもらった方が良いという感じなので、そのような日は作れますという話です。

(鵜田教育長) カリキュラムの関係もありますので、ぜひ、校長会にご協力をいただきたいです。

(小泉委員長) 話は持ち帰りますし、来年度、スタッフもそれなりに人が変わるでしょうから、その中でこの話は引継ぎとか色々な話をしていきます。そうすれば、良い所に寄っていけることはできないのかなというところでしょうか。

(緒形所長) 色々なお話をいただきありがとうございました。かなり具体的な話が出ましたが、今日は、結論を出す予定はありません。今日は、意見聴取ということで、ありがとうございました。今伺ったご意見では、弁当の日を「減らすべき」が6委員、「現状維持するべき」が3委員、校長会の小泉委員長からありました、かなり具体的はお話（始業式終業式の給食提供と絡めた検討）が1委員、「増やす」というご意見はありませんでした。本日いただいた意見をもとに、次回の運営委員会までに、事務局の方で実現可能な、また持続可能な方法を提案できればと思っております。次回は委員も変わってしまいますが、本日は、ご意見を頂戴したということでありがとうございました。

(小泉委員長) 他にご質問等はございますか。

無いようですので、次の議題に移りたいと思います。議題2、その他について何かありますか。事務局、何かありますか。

(事務局) その他について本日は特にございません。

(小泉委員長) 議題については、これで終了いたします。続きまして、次第5、連絡事項について事務局何かありますか。

(緒形所長) 委員の皆さまにおかれましては、この3月末をもって任期が終了いたします。どうもありがとうございました。定例の議題に加えまして、長年の隠れた懸案でありました弁当の日についても今日も含めて貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございます。この貴重なご意見を次の代に引き継いで、引き続き安全安

心かつ栄養バランスの摂れたおいしい学校給食の安定提供、これが学校給食センターの基本になりますので、これからもこれを遵守して参りたいと考えております。まだ、3月まで少しありますが、2年間どうもありがとうございました。

(小泉委員長) それでは予定されておりました議事につきましては全て終了いたしました。長時間に渡りご協力いただきましてありがとうございました。

8 閉会

(午後2時20分終了)

令和6年度 第2回袖ヶ浦市立学校給食センター運営委員会議

次 第

日時：令和7年2月4日（火）

13：00～14：30

場所：学校給食センター2階食育ルーム

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 教育長あいさつ

4. 議題

（1）令和6年度運営基本方針に基づく実施状況について

- ①学校給食の提供について
- ②衛生管理・安全管理について
- ③食に関する指導の充実について
- ④弁当の日について

（2）その他

5. 連絡事項

6. 閉会

令和6年度

袖ヶ浦市立学校給食センター運営委員名簿

| 役職 | 氏名 | 選出区分 | 備考 |
|------|--------------------|-------------------------|-----|
| 委員長 | こいずみ けんじ 小泉 憲治 | 1号 学校長の代表 (長浦中学校) | 1期目 |
| 副委員長 | いまおか ひろみ 今岡 博美 | 4号 学識経験者 | 3期目 |
| 委員 | ねもと よしこ 根本 佳子 | 1号 教頭の代表 (根形小学校) | 1期目 |
| 委員 | いずみかづみ 泉 和美 | 1号 養護教諭の代表 (昭和小学校) | 1期目 |
| 委員 | ささき ちえみ 佐々木 千恵美 | 1号 給食主任教諭の代表 (平川中学校) | 1期目 |
| 委員 | えんどう あやこ 遠藤 絢子 | 2号 PTAの代表 (根形中学校) | 1期目 |
| 委員 | くずた けいすけ 葛田 圭亮 | 2号 PTAの代表 (中川小学校) | 1期目 |
| 委員 | さの たかとも 佐野 隆友 | 3号 学校医の代表 (佐野医院) | 3期目 |
| 委員 | おざわ きよみ 小沢 清美 | 4号 学識経験者 | 1期目 |
| 委員 | すずき しゅういち 鈴木 秀一 | 4号 学識経験者 | 1期目 |

任期 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

【事務局】

| 役職 | 氏名 | 役職 | 氏名 |
|----------------|-------|--------|-------|
| 教育長 | 鴫田 道雄 | 学校教育課長 | 鈴木 大介 |
| 学校給食センター 所長 | 緒形 卓史 | 副主幹 | 関 秀典 |
| 栄養教諭 | 田村 加奈 | 学校栄養職員 | 鳥居 玲子 |
| 副総括栄養士 | 大高 悠里 | 栄養士 | 黒川 裕子 |
| 副主査 | 村上 颯汰 | | |

議題（１） 令和６年度運営基本方針に基づく実施状況について

今年度の学校給食センターの運営基本方針は、以下の３点です。

I. 学校給食の提供について

「児童生徒１人１回あたりの学校給食摂取基準」及び「学校給食の標準食品構成表」に基づき栄養バランスの取れた美味しい学校給食を安定して提供する。

II. 衛生管理・安全管理について

「学校給食衛生管理基準」に基づき衛生管理を徹底し、安全安心な学校給食の提供に努める。食物アレルギーを持つ児童生徒へは、袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応マニュアルに基づき、保護者・学校と連携して対応する。また、各機器、設備等の点検・保守を定期的に行い、良好な状態を維持する。食材の放射性物質測定についても引き続き実施し、安全性の確認を行う。

III. 食に関する指導の充実について

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健やかな体と豊かな人間性を育てていくための基礎が培われるように、学校と連携した「食に関する指導」の充実に取り組む。また、地産地消を推進するとともに、自然の恩恵、勤労への感謝や食文化、地域の産物などについても教科等の内容と関連させた指導を行うことを目標に、市内の小中学校での食の指導を実施する。さらに、児童生徒の生活習慣病予防を目的として、学校と連携し食に関する指導を実施する。

I. 学校給食の提供について

1. 給食の実施と給食費

(1) 令和６年度給食実施状況

令和６年度の給食実施日数は、当初の計画どおり１９６日の見込みです。

| | R6年度 | | (参考) |
|----------|------|------|--------|
| | 計画 | 実施見込 | R5年度実績 |
| 給食日数(年間) | 196日 | 196日 | 196日 |
| うち 米飯 | 151日 | 151日 | 153日 |
| パン | 39日 | 39日 | 37日 |
| 弁当の日 | 6日 | 6日 | 6日 |

※実施日の詳細については、別冊資料1「令和6年度給食実施計画書」参照

【参考】児童生徒、教職員他の人数の推移

| | R5年度 | R6年度 | |
|------|--------|--------|---------|
| | 3月末現在 | 5月1日現在 | 12月1日現在 |
| 小学校 | 3,764人 | 3,762人 | 3,758人 |
| 中学校 | 1,636人 | 1,635人 | 1,637人 |
| 教職員他 | 約500人 | 約500人 | 約500人 |

(2) 給食費

①給食費の収納状況

今年度の現年度分給食費の収納状況は、10月分の給食費までの収納率が99.12%であり昨年同時期の収納率と比べやや低下しています。

また、滞納繰越分給食費はこれまでに約72万円収納し、収納率は18.99%となっています。

給食費が未納となっている保護者に対しては、督促状の送付や電話での催促、日中や夜間に直接自宅へ伺い集金するなどの対応を行っているところであり、今後も徴収率の向上に努めてまいります。

【現年度分の収納状況】

※令和7年1月6日現在(10月分まで)

| | 延べ人数 | 調定額 | 収納済額 | 未納額 | 人数 |
|-----|---------|--------------|--------------|------------|-----|
| 小学校 | 22,145人 | 86,001,830円 | 85,178,834円 | 822,996円 | 53人 |
| 中学校 | 10,371人 | 48,080,391円 | 47,724,917円 | 355,474円 | 23人 |
| 合計 | 32,516人 | 134,082,221円 | 132,903,751円 | 1,178,470円 | 76人 |

※教職員やセンター職員・調理員等を含む

【滞納繰越分の収納状況】

※令和7年1月6日現在

| 年度 | 当初件数 | 完納件数 | 収納金額 | 現在未納額 |
|-------------|------|------|----------|------------|
| R5年度 | 67件 | 30件 | 455,350円 | 1,342,698円 |
| R4年度 | 26件 | 10件 | 172,608円 | 785,150円 |
| R3年度 | 16件 | 3件 | 96,650円 | 529,708円 |
| H27年度～H28年度 | 2件 | 0件 | 0円 | 58,735円 |
| H21年度～H24年度 | 5件 | 0件 | 0円 | 128,958円 |
| H16年度～H20年度 | 8件 | 0件 | 0円 | 245,980円 |
| 合計 | 124件 | 43件 | 724,608円 | 3,091,229円 |

※H25年度、H26年度及びH29年度からR2年度までは収納済み

【参考】給食費の口座振替利用率

| 児童生徒数 | 利用人数 | 利用率 |
|--------|--------|--------|
| 4,880人 | 4,694人 | 96.19% |

※令和3年度から給食費の口座振替を実施

②第3子以降学校給食費免除制度の実施状況（対象範囲拡大後）

令和5年1月から令和7年3月まで第3子以降学校給食費免除制度の対象者の範囲を拡大※しており、

現在の免除人数は次のとおりです。

※令和7年1月6日現在

| | 対象範囲拡大後 (令和7年1月分) | | 【参考】対象範囲拡大前 (令和4年12月分) | |
|-----|----------------------|----------------|---------------------------|----------------|
| | 児童生徒数 | 1ヶ月あたりの 免除額 | 児童生徒数 | 1ヶ月あたり の免除額 |
| 小学校 | 369人 | 約144万円 | 214人 | 約83万円 |
| 中学校 | 108人 | 約50万円 | 0人 | 0円 |

※県が令和4年11月に期間限定で創設した「千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金」を活用し、補助対象期間である令和6年3月までの給食費について、第3子以降学校給食費免除制度の対象者を「小中学生3人以上」から「扶養されている子3人以上」へと被扶養者の年齢制限を撤廃

③給食費収入と食材費支出の状況

給食費収入はその全額を食材の購入費として使用しており、現在の収支の状況は次のとおりです。なお、施設・設備の維持管理や調理員の人件費など学校給食の運営に要する経費は市が負担しています。

【給食費の収支】

| | 歳出 | 歳入 | | | |
|------------------|-----------|-----------|---------|---------|---------|
| | 食材購入費※1 | 給食費収入※1 | 国の交付金※3 | 県の補助金※4 | 市助成金等 |
| 当初予算額 | 3億2,682万円 | 2億5,061万円 | — | 1,045万円 | 6,576万円 |
| 補正予算額※2 | 764万円 | — | — | — | |
| 予算現額 | 3億3,446万円 | 2億5,061万円 | — | 1,045万円 | 7,340万円 |
| 決算見込額 | 3億3,446万円 | 2億5,061万円 | — | 1,045万円 | 7,340万円 |
| 【参考】 令和5年度決算額 | 3億594万円 | 2億4,212万円 | 2,806万円 | 998万円 | 2,578万円 |

※1 食材購入費及び給食費収入には教職員やセンター職員・調理員等を含む

※2 補正予算額は令和6年11月補正までの合計額

※3 「国の交付金」は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。令和5年6月に「物価高騰対応」として補正予算を計上

※4 「県の補助金」は令和4年11月に期間限定で創設された千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金。令和6年3月までの予定であったが、県が令和7年3月まで補助期間を延長したことから、当該期間の給食費について第3子以降学校給食費免除制度の対象範囲の拡大を実施している。

【参考】給食センターの運営経費（総額）

| 予算科目 | R6年度 | | (参考) R5年度決算額 | 備考 |
|----------|-----------|-----------|-----------------|-------------------------|
| | 予算現額※ | 決算見込額 | | |
| センター運営費 | 1億5,212万円 | 1億5,087万円 | 1億3,785万円 | 調理員人件費、衛生管理費、給食費収納事務費など |
| 共同調理事業費 | 4億348万円 | 3億9,864万円 | 3億6,307万円 | 食材費、光熱水費、ごみ収集運搬委託料など |
| 施設の管理費 | 1,730万円 | 1,705万円 | 1,810万円 | 各種設備保守点検委託料、修繕費、消耗品費など |
| 厨房機器の管理費 | 1,650万円 | 1,584万円 | 1,596万円 | 厨房機器類保守点検委託料、修繕費、消耗品費など |
| 車両の管理費 | 363万円 | 363万円 | 395万円 | 配送車車検代、燃料費、修理費、消耗品費など |
| 車両の購入費 | 809万円 | 709万円 | — | 配送車購入費 |
| 合計 | 6億112万円 | 5億9,312万円 | 5億3,893万円 | |

※予算現額には11月補正予算計上分まで含む。

2. 献立と食材

(1) 献立の作成

①栄養を考えた多様な献立作成

「児童生徒1人1回あたりの学校給食摂取基準」に基づき、成長期にある児童生徒が必要とするエネルギー量や栄養を摂取できるよう、また、学校給食を美味しく食べられるよう、新たな献立や多様で変化のある献立の作成に取り組んできました。

また、生鮮野菜などについては地場産物を使用することで、地産地消の向上と給食を「生きた教材」として活用することにも努めてきました。

なお、今年度も給食で提供した献立(さばのカレー南蛮ソース、肉じゃが、ゆりっこシチュー)について、家庭でも食べてもらいたいと考えそのレシピを給食日より市のホームページで紹介しております。

②生徒が考えた献立

「生きた教材」としての給食の役割を一層推進するため、今年度も生徒が考えた献立を実施しました。

| 実施日 | 考案した学校 | 献立 |
|-----------|---------------|---|
| 11月14日(木) | 根形中学校 1年A組 | ごはん わかめふりかけ 牛乳 ハンバーグおろしソース さつまいものみそ汁 豆乳パンナコッタ(いちごソース) |
| 11月28日(木) | 根形中学校 1年B組 | ごはん 牛乳 肉野菜炒め 一口焼いも(2こ) 大根のみそ汁 |

③リクエスト給食

各小学校で人気の献立をリクエストしてもらい、リクエスト給食として提供しました。

【小学校からのリクエスト給食】

| 実施日 | リクエスト学校 | 献立(太字がリクエスト給食) |
|-----------|---------|--|
| 10月23日(水) | 蔵波小学校 | コッペパン 牛乳 トマトビーンズ さつまいものシチュー ミニアセロラゼリー |
| 10月30日(水) | 中川小学校 | テーブルロール 牛乳 カレーコロッケ みそラーメン かぼちゃ豆乳クリームもち |
| 11月27日(水) | 奈良輪小学校 | ミルクパン 牛乳 ミルマークコーヒー チキンのオープン焼き ポークビーンズ |
| 12月10日(火) | 昭和小学校 | ごはん 牛乳 さばのカレー南蛮ソース 肉じゃが キャンディチーズ(2こ) |
| 12月23日(月) | 平岡小学校 | ごはん 牛乳 もみのきハンバーグケチャップソース 小松菜のソテー ABCスープ ケーキ |
| 1月10日(金) | 長浦小学校 | 麦ごはん 牛乳 チキンカレー レタスのサラダバンバンジー味 黒糖ビーンズ |

| | | |
|----------|-------|------------------------------------|
| 1月24日(金) | 根形小学校 | 麦ごはん 納豆 牛乳 揚げぎょうざ(2こ) 豚肉と大根のみそ煮 |
|----------|-------|------------------------------------|

(2) 安全な食材の使用と地場産物の活用

今年度も食材については安全性と衛生面を最も重視して、できる限り国内産の食材、米や生鮮野菜については袖ヶ浦産を使用するなど安全で良質な食材を使用しております。

- ・生鮮野菜や肉類については国内産を使用し、魚介類等について一部輸入食品を使用しました。冷凍食品や加工品についても、可能な限り原材料が国内産で国内加工の安全で良質なものを選定しました。
- ・米は全て袖ヶ浦産のコシヒカリとし、可能な限り低農薬で生産されたものを使用しました。
- ・季節の野菜を使用した献立の検討や野菜の出荷状況の調査などにより、袖ヶ浦産の食材の使用に努めてきました。なお、12月末現在での袖ヶ浦産野菜の使用率は38.3%（金額ベース）となっております。

【当初の使用目標：40%】

※地産地消率の詳細は、別冊資料2「令和6年度生鮮野菜の地産地消率」参照

※使用した袖ヶ浦産野菜については、給食献立表に記載して市のホームページで紹介しております。

- ・食材の放射性物質検査を適宜実施して安全性を確認しています。
(12月末までに16品目を検査し、結果は全て国の定める基準値以下でした。)

なお、国の定める基準値を上回る結果が今まで出ていないこと、国や県の調査も縮小あるいは終了していることから、令和7年3月末で検査を終了します。

3. 給食の食べ残しの状況と食品残滓の活用

給食の食べ残し量（残滓量）を学校ごとに毎回計量し、その状況についても検討しています。

また、給食の食べ残し残滓や調理時に発生する野菜くずについては、今年度も引き続き市内の酪農家が設置した資源循環型堆肥施設で堆肥化し、農作物の肥料として利用する資源循環型リサイクル処理を行っています。

【食品残滓リサイクル量の推移】 ※調理場で発生する野菜くず等含む

| 年度 | 食品残滓リサイクル量 | |
|------|------------|---------------|
| | 12月末現在 | 年間 |
| R6年度 | 60,535kg | (見込み)77,000kg |
| R5年度 | 58,498kg | 76,363kg |
| R4年度 | 58,858kg | 75,553kg |

4. 課題と今後の取り組み

学校給食は栄養バランスだけでなく、児童生徒の食に関する知識や経験を豊かにすることも重要な役割ですので、給食の献立は様々な食材を組み合わせで作成しております。そのため、給食で使用する食材の中には子ども達の嗜好に合わないものもあり、そうした献立は食べ残しが多くなることが例年の課題です。今年度も根菜類やきのこ類などを使用した献立で食べ残しが多い傾向がみられました。そのような食材については、味付けや調理方法を検討し、献立の工夫に努めておりますが、少しでも食べ残しが減るように今後も取り組んでいきます。

天候などに影響されやすい生鮮野菜の入荷ですが、児童生徒に地元で生産される農産物を知ってもらうとともに地産地消を推進するため、今後も袖ヶ浦産野菜を使用した献立の検討や野菜の出荷状況の調査などを行っていきます。

年度当初からの食品価格の高騰により、給食の食材価格も値上がりしております。この価格の高騰傾向については今後も続くものと思われるため、食材価格の動向には注視しながら、子ども達が食べる給食の質や量を維持するよう、献立の工夫や食材の価格調査など様々な方策により対応してまいります。

施設が稼働してから10年が経過し、部品交換などのメンテナンス時期を迎えた設備・機器が増えてきています。今年度はボイラーの給水配管等の修繕などを実施しました。これまでのところ調理等の作業に支障となるような故障は発生していませんが、突発的な設備・機器の故障を未然に防止し安定的に給食を提供できるよう、今後も計画的な維持管理を実施してまいります。

II. 衛生管理・安全管理について

1. 学校給食食品衛生管理基準の遵守

「学校給食衛生管理基準」や「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、調理等従事者については月2回の腸内細菌検査を実施し、調理に携わる際には衣服や手を常に清潔に保ち、所定のマスクを着用するなど、体調管理・衛生管理に十分注意して作業しております。調理用の設備や器具についても、清潔を保ち、衛生的に使用するなど、安全安心な学校給食を提供するため徹底した衛生管理・安全管理を行っております。

このような衛生管理の徹底により、今年度も学校給食が原因による食中毒事故は発生しておりませんが、給食への異物混入は現在までに4件発生しております。いずれも品質管理の徹底や確認作業の見直しなど、再発を防止するための改善策を講じています。

また、全ての職員・調理員の毎日の体温測定を含む健康観察や、設備・器具等の消毒などは、感染防止に努めながら継続して実施してまいります。

2. 学校給食食物アレルギー対応について

食物アレルギーを持つ児童生徒に対する対応は、「袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会」において組織的に検討し、新小学1年生だけでなく年度途中の申請についても、学校、学校医、学校教育課及び給食センターで連携して対応しております。

【令和6年度食物アレルギー対応者数】

※（）内は年度当初の人数

| | 詳細献立表対応 (対応レベル1) | 弁当対応 (対応レベル2) | 除去食対応 (対応レベル3) | 合計 |
|-----|---------------------|------------------|-------------------|-----------|
| 小学校 | 34(32)人 | 50(49)人 | 13(13)人 | 97(94)人 |
| 中学校 | 11(11)人 | 13(13)人 | 1(1)人 | 25(25)人 |
| 合計 | 45(43)人 | 63(62)人 | 14(14)人 | 122(119)人 |

※学校別対応者数については、別冊資料3「令和6年度学校別食物アレルギー対応者数」参照

対応レベル1: 献立ごとに28品目の使用状況を記載した献立表を配布し、それを基に給食から原因食物を除去して食べる対応

対応レベル2: すべての給食が食べられない完全弁当対応と一部の料理において弁当を持参する一部弁当対応

対応レベル3: 卵、乳、卵と乳を除いた給食を提供する対応

なお、今年度も年度途中での申請が10件ありました。内訳としては、完全弁当対応から一部弁当対応への変更申請が1件、新規申請が6件、解除申請が3件でした。

また、新小学1年生の保護者を対象とした就学時健康診断時の個別相談を電話にて実施しております。

【令和6年度就学時健診の際の食物アレルギー相談件数】

| 学校 | 件数 | 学校 | 件数 |
|--------|-----|-------|-----|
| 昭和小学校 | 9件 | 根形小学校 | 1件 |
| 奈良輪小学校 | 8件 | 中川小学校 | 3件 |
| 長浦小学校 | 4件 | 平岡小学校 | 3件 |
| 蔵波小学校 | 14件 | | |
| 合計 | | | 42件 |

3. 課題と今後の取り組み

衛生管理・安全管理は学校給食を提供する上で最優先事項ですので、食中毒事故が発生しないよう今後も徹底した管理に努めます。また、設備や機器の突発的な不具合が発生した場合にも給食の提供に影響が生じないように、調理作業等の運用面についても工夫しながら業務に取り組みます。

食物アレルギー対応については、平成27年度に現在のマニュアルの運用が開始され、約10年が経過しました。食物アレルギー対応申請児童生徒は年々増加しており、今後も増加が見込まれます。申請者の多い学校では負担が大きくなり、個別対応が厳しくなっており、事故発生リスクが高まっていることから、本市でも多くの児童生徒がアレルギーを持ち、給食で使用しなくとも献立への影響が少ない食材、またはアナフィラキシーを起こしやすい食材である【そば、落花生、いくら、くるみ】の4品目をあらかじめ給食には使用しないと決めることで、学校給食における食物アレルギー対応者数を減らすことを検討しています。また、これに伴い「袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」についても、様式の追加等大幅な改訂を検討しています。

衛生管理や食物アレルギー対応などは常に最新の情報を取り入れる必要があるため、今後も職員の研鑽に努めてまいります。

Ⅲ. 食に関する指導の充実について

1. 食に関する指導

①授業としての食に関する指導

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健やかな体と豊かな人間性を育てていくための基礎が培われるように、学校と連携した「食に関する指導」の充実に取り組みました。

【令和6年度 食に関する指導実績】

※12月末現在

| 小学校 | | | | 中学校 | |
|--------|------|-------|------|-------|-----|
| 学校 | 時数 | 学校 | 時数 | 学校 | 時数 |
| 昭和小学校 | 4時間 | 根形小学校 | 11時間 | 根形中学校 | 5時間 |
| 奈良輪小学校 | 27時間 | 中川小学校 | 9時間 | | |
| 蔵波小学校 | 33時間 | 長浦小学校 | 2時間 | | |
| 小学校合計 | | | 86時間 | 中学校合計 | 5時間 |

【食に関する指導内容一覧】

| 学年 | 題材名 | 内容 |
|-----|------------------------|----------------------------------|
| 1年 | 牛乳の秘密を知ろう | 牛乳の栄養をカルちゃん人形と一緒に考える |
| 2年 | 食べ物のひみつを知ろう | 元気列車を使って好き嫌いなく食べることの大切さを学ぶ |
| 3年 | 学校給食について知ろう | 給食ができるまでの様子を知り、感謝する心を持つ |
| 4年 | おやつ選びの名人になろう | 生活習慣病予防のために、生活習慣や食生活について見直す |
| 5年 | 五大栄養素のはたらきを知ろう | 五大栄養素を学習し、栄養を考えた食べ方を学ぶ |
| 6年 | バランスのよい1食分の献立を考えよう | 献立について理解し給食を参考に1食分の献立を考える |
| 中学校 | 中学生に必要な栄養と食事給食の献立を考えよう | 給食を望ましい食事モデルとし、中学生に必要な栄養について理解する |
| | 健康な食生活と病気の予防 | 生活習慣病と食生活の関係について学ぶ |
| | 受験期の食生活 | 受験期に必要な生活リズムや食生活で大切なことについて学ぶ |

【参考】食に関する指導の年度別実績

※R6年度は12月末現在

| | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|-----|------|------|-------|-------|------|
| 小学校 | 73時間 | 82時間 | 93時間 | 102時間 | 86時間 |
| 中学校 | 24時間 | 7時間 | 8時間 | 5時間 | 5時間 |
| 合計 | 97時間 | 89時間 | 101時間 | 107時間 | 91時間 |

②給食時間の食に関する指導

今年度も配膳や手洗い、食器の使い方など給食時間の児童生徒の様子を見るため、給食の時間に各小中学校を訪問しました。その日の給食に使用している地元産食材の説明や栄養士、調理員の思いなどを伝え、給食や地元の食材に興味を持ち、食べ物を大切に作る気持ちを持ってもらえるよう指導しています。

また、児童生徒から給食に対する意見を直接聞くことにより、より食べやすい献立作りの参考としています。

③生活習慣病予防健診後の個別指導

小学校4年生、中学校2年生を対象とした生活習慣病予防健診の結果により、生活習慣の改善が必要な児童生徒へは、個別に食生活や栄養等の指導を実施しました。肥満や脂質異常の栄養指導に加え、痩身傾向や貧血傾向、偏食のある児童生徒への相談も実施しました。

【令和6年度生活習慣病予防健診事後個別指導人数】

※12月末現在

| 小学校 | | | | 中学校 | |
|--------|----|-------|-----|-------|----|
| 学校 | 人数 | 学校 | 人数 | 学校 | 人数 |
| 昭和小学校 | 2人 | 長浦小学校 | 3人 | 長浦中学校 | 3人 |
| 奈良輪小学校 | 4人 | 根形小学校 | 2人 | 平川中学校 | 5人 |
| 蔵波小学校 | 4人 | 中川小学校 | 2人 | | |
| 小学校合計 | | | 17人 | 中学校合計 | 8人 |

【参考】生活習慣病予防健診事後個別指導の年度別人数

※R6年度は12月末現在

| | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 小学校 | 47人 | 25人 | 23人 | 29人 | 17人 |
| 中学校 | 21人 | 21人 | 19人 | 6人 | 8人 |
| 合計 | 68人 | 46人 | 42人 | 35人 | 25人 |

2. 課題と今後の取り組み

「食に関する指導の全体計画」に沿って児童生徒の発達段階に応じた食に関する指導を推進していくため、各学校の給食主任を中心に学級担任や教科担任と連携しながら進めてきました。今年度も中学校からの依頼があり、成長期の中学生に必要な栄養や食事内容について指導することができました。しかし、依頼のなくなった学校もあるため、定着できるよう働きかけていくことが課題となります。

今後も児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、また、学校給食が食事の見本となるよう食の大切さを伝えていきたいと考えます。

IV. 弁当の日について

別紙のとおり

別冊

令和6年度

第2回学校給食センター運営委員会 参考資料

【資料1】 令和6年度給食実施計画書

【資料2】 生鮮野菜の地産地消率

【資料3】 学校別食物アレルギー対応者数

令和6年度 給食実施計画書

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--|------|------|------|------------------|------|------|------|------|------|-----------------|-------|
| 学年始休業 | 水 1 | | 月 1 | 夏季休業 | | 火 1 | 金 1 | | 冬季休業 | | |
| | 木 2 | 月 3 | 火 2 | | 月 2 | 水 2 | | 月 2 | | 月 3 | 月 3 |
| | 祝日 | 火 4 | 水 3 | | 火 3 | 木 ③ | 休日 | 火 3 | | 火 4 | 火 4 |
| | | 水 5 | 木 4 | | 水 4 | 金 4 | 火 5 | 水 4 | | 水 5 | 水 5 |
| | 休日 | 木 6 | 金 5 | | 木 5 | | 水 6 | 木 5 | | 木 6 | 木 6 |
| | 火 7 | 金 7 | | | 金 6 | 月 7 | 木 7 | 金 6 | | 金 7 | 金 7 |
| | 水 8 | | 月 8 | | | 火 8 | 金 8 | | | 8日(水) 【給食無し】 | |
| 月 8 | 木 9 | 月 10 | 火 9 | | 月 9 | 水 9 | | 月 9 | 木 9 | 月 10 | 月 10 |
| 火 9 | 金 10 | 火 11 | 水 10 | | 火 10 | 木 10 | 月 11 | 火 10 | 金 10 | 祝日 | 火 11 |
| 水 10 | | 水 12 | 木 11 | | 水 11 | 秋季休業 | 火 12 | 水 11 | | 水 12 | 水 12 |
| 木 11 | 月 13 | 木 13 | 金 12 | | 木 12 | | 水 ⑬ | 木 12 | 祝日 | 木 13 | 木 13 |
| 金 12 | 火 14 | 金 14 | | | 金 13 | | 木 14 | 金 13 | 火 14 | 金 14 | 金 14 |
| | 水 15 | | 祝日 | | | 火 15 | 金 15 | | 水 15 | | |
| 月 15 | 木 16 | 月 17 | 火 16 | | 祝日 | 水 16 | | 月 16 | 木 16 | 月 17 | 月 17 |
| 火 16 | 金 17 | 火 18 | 水 17 | | 火 17 | 木 17 | 月 18 | 火 ⑰ | 金 17 | 火 ⑱ | 火 18 |
| 水 17 | | 水 19 | 木 18 | | 水 18 | 金 18 | 火 19 | 水 18 | | 水 19 | 水 19 |
| 木 18 | 月 20 | 木 20 | 金 19 | | 木 19 | | 水 20 | 木 19 | 月 20 | 木 20 | 祝日 |
| 金 19 | 火 21 | 金 21 | | | 金 20 | 月 21 | 木 21 | 金 20 | 火 ⑳ | 金 21 | 金 21 |
| | 水 ㉒ | | | | | 火 22 | 金 22 | | 水 22 | | |
| 月 22 | 木 23 | 月 24 | | | 休日 | 水 23 | | 月 23 | 木 23 | 休日 | 月 24 |
| 火 23 | 金 24 | 火 25 | 夏季休業 | | 火 24 | 木 24 | 月 25 | 冬季休業 | 金 24 | 火 25 | 学年末休業 |
| 水 24 | | 水 26 | | 水 25 | 金 25 | 火 26 | | | | 水 26 | |
| 木 25 | 月 27 | 木 27 | | 木 26 | | 水 27 | | | 月 27 | 木 27 | |
| 金 26 | 火 28 | 金 28 | | 金 27 | 月 28 | 木 28 | | | 火 28 | 金 28 | |
| | 水 29 | | | | 火 29 | 金 29 | | | 水 29 | | |
| 祝日 | 木 30 | | | 30日(金) 【給食無し】 | 月 30 | 水 30 | | | 木 30 | | |
| 火 30 | 金 31 | | | | | 木 31 | | | 金 31 | | |
| 16日 | 21日 | 20日 | 14日 | 0日 | 19日 | 21日 | 20日 | 16日 | 16日 | 18日 | 15日 |
| 年間実施日数196日【うち給食調理190日、お弁当の日(牛乳のみ提供)6日】 | | | | | | | | | | | |

※丸数字で網掛けの日はお弁当の日(牛乳のみ提供)

【 行 事 予 定 日 】

| | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 4月8日(月) | 前期始業式 | 10月15日(火) | 後期始業式 |
| 4月9日(火) | 小学校入学式 | 11月13日(水) | 小中学校音楽発表会 |
| 4月10日(水) | 中学校入学式 | 12月24日(火) | 冬季休業開始 |
| 4月11日(木) | 中学1年生給食開始 | 1月7日(火) | 冬季休業終了 |
| 4月15日(月) | 小学1年生給食開始 | 3月7日(金) | 中学校卒業式 |
| 5月22日(水) | 小学校陸上記録会 | 3月18日(火) | 小学校卒業式 |
| 6月15日(土) | 県民の日 | 3月24日(月) | 修了式 |
| 7月20日(土) | 夏季休業開始 | 3月25日(火) | 特別休業日 |
| 8月29日(木) | 夏季休業終了 | 3月25日(火) | 学年末休業開始 |
| 10月10日(木) | 前期終業式 | | |

別冊資料 2

令和6年度 生鮮野菜の地産地消率

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 計 |
|-------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 重量ベース | 総重量(kg) | 6,806.8 | 8,856.6 | 9,633.4 | 7,607.8 | 0.0 | 6,775.6 | 9,755.4 | 8,736.0 | 6,796.4 | 64,968.0 |
| | 袖ヶ浦産(kg) | 2,921.0 | 4,754.6 | 8,560.4 | 5,190.8 | 0.0 | 414.4 | 726.0 | 3,229.0 | 3,306.0 | 29,102.2 |
| | 地産地消率(袖ヶ浦) | 42.9% | 53.7% | 88.9% | 68.2% | 0.0% | 6.1% | 7.4% | 37.0% | 48.6% | 44.8% |
| | 県内産(袖ヶ浦産含む)(kg) | 2,992.0 | 5,347.6 | 8,950.4 | 5,302.8 | 0.0 | 414.4 | 1,370.0 | 3,386.0 | 3,558.4 | 31,321.6 |
| | 地産地消率(県内) | 44.0% | 60.4% | 92.9% | 69.7% | 0.0% | 6.1% | 14.0% | 38.8% | 52.4% | 48.2% |
| 金額ベース | 総金額(円) | 1,932,210 | 3,364,390 | 2,713,610 | 2,518,510 | 0 | 2,481,750 | 3,581,480 | 2,774,470 | 2,032,390 | 21,398,810 |
| | 袖ヶ浦産(円) | 750,300 | 1,088,580 | 2,336,010 | 1,823,420 | 0 | 224,600 | 368,640 | 783,240 | 811,200 | 8,185,990 |
| | 地産地消率(袖ヶ浦) | 38.8% | 32.4% | 86.1% | 72.4% | 0.0% | 9.1% | 10.3% | 28.2% | 39.9% | 38.3% |
| | 県内産(袖ヶ浦産含む)(円) | 835,500 | 1,385,780 | 2,477,810 | 1,910,780 | 0 | 224,600 | 596,040 | 876,930 | 975,500 | 9,282,940 |
| | 地産地消率(県内) | 43.2% | 41.2% | 91.3% | 75.9% | 0.0% | 9.1% | 16.6% | 31.6% | 48.0% | 43.4% |

別冊資料3

令和6年度 学校別食物アレルギー対応者数（令和6年12月末現在）

| | |
|---------------------|--|
| 詳細献立表対応 (対応レベル1) | 献立ごとに28品目の使用状況を記載した献立表を配布し、それを基に給食から原因食物を除去して食べる対応 |
| 弁当対応 (対応レベル2) | すべての給食が食べられない完全弁当対応と一部の料理において弁当を持参する一部弁当対応 |
| 除去食対応 (対応レベル3) | 卵、乳、卵と乳を除いた給食を提供する対応 |

| 学校名 | 詳細献立表対応 (対応レベル1) | 弁当対応 (対応レベル2) | 除去食対応 (対応レベル3) | 合 計 |
|------|---------------------|------------------|-------------------|-----|
| 昭和小 | 13 | 9 | 3 | 25 |
| 長浦小 | 9 | 4 | | 13 |
| 根形小 | | 3 | 1 | 4 |
| 中川小 | 1 | | | 1 |
| 平岡小 | 1 | 4 | 1 | 6 |
| 蔵波小 | 10 | 18 | 4 | 32 |
| 奈良輪小 | | 12 | 4 | 16 |
| 計 | 34 | 50 | 13 | 97 |
| 昭和中 | 5 | 4 | | 9 |
| 長浦中 | 4 | 2 | | 6 |
| 根形中 | | 2 | 1 | 3 |
| 平川中 | | 2 | | 2 |
| 蔵波中 | 2 | 3 | | 5 |
| 計 | 11 | 13 | 1 | 25 |
| 合計 | 45 | 63 | 14 | 122 |

弁当の日について

1 「弁当の日」の経緯

(1) 経緯

平成11年度

学校給食センター運営委員会等で協議を開始。

平成12年2月に「弁当持参の日」を設定することについて、各学校を通じて保護者（PTA）にアンケートを実施。

同3月28日の運営委員会にて協議し、平成12年度試行を決定。

平成12年度

「弁当の日」試行

3回（6/19・7/17・9/26）試行を実施。（その都度アンケート実施）

学校給食センター運営委員会に諮問（13年度導入決定。）

実施方法

- ① 各月、第3週の家庭の日（日曜日）の週の火曜日を「弁当の日」に設定。
- ② 8月は夏休み、9月は体育祭・運動会を当てて除外、年10回実施。

平成13年度

4月から「弁当の日」を実施

・主なねらい

- ① 児童生徒、保護者で「食」を考え、学ぶ機会。
- ② 家庭の役割と食生活について再認識する機会。
- ③ 学校での食事に変化をつける一助にする。

(2) 背景

当時、食習慣の乱れや、生活習慣病の増加、食品大量廃棄などが社会問題になっており、当時の文部省、厚生省、農林水産省の3省が連携して「食生活指針の推進について」を閣議決定したことなどが背景になったようです。

【食生活指針（平成13年当時のものから抜粋）】

自分の食生活を見直してみよう。

- ・学校や家庭で食生活の正しい理解や望ましい習慣を身につけよう。
- ・子どもころから、食生活を大切にしよう。

【食生活指針の推進について（平成13年当時のものから抜粋）】

(2) 教育分野における推進

国民一人一人とりわけ成長過程にある子どもたちが食生活の正しい理解と望ましい習慣を身につけられるよう、教員、学校栄養職員等を中心に家庭とも連携し、学校の教育活動を通じて発達段階に応じた食生活に関する指導を推進する。

【食生活指針の解説要領（平成13年当時のものから抜粋）】

また、食生活は、家族や仲間との関わりの中で営まれるものですから、家族や仲間と一緒に食生活を考えたり、話し合ったりする機会を持つことも大切です。

特に子どもころから、生涯を通じて健康的な食生活を実践する力や食生活を楽しむ態度をはぐくむことは重要です。そのためには、家庭や学校、地域社会等で、子どもころから食生活に関する正しい理解や望ましい習慣を身につけるための学習の機会を提供する環境づくりも必要となります。

【食生活指針（現在のもの）】

別添

2 現在の状況

(1) 実施状況

年6回実施（実施月5月、10月、11月、12月、1月、2月）

弁当の日でも牛乳は提供。

(2) 弁当の日に対する意見等

弁当の日開始（平成13年度）から22年余り経過し、弁当の日の実施について、議会や運営委員会、市民の声等で様々な意見を伺っています。

主な意見を以下に示します。

【否定的な意見】

- ・ 遠足や学校行事等で弁当を作る日はあるので、わざわざ弁当の日にしなくてもよい。
- ・ 共働き世帯などでは負担になっている。
- ・ 弁当を持ってこれない、または、忘れる子どもが少なからずおり、辛い思いをしている。

【肯定的な意見】

- ・ 子どもが弁当の日を楽しみにしている。
- ・ 弁当を通じて、子どもと食を考えるいい機会になっている。
- ・ 教育的な意義を持って実施している。

3 今後の予定

(1) 方向性の検討（令和6年度）

- ・運営委員会（令和7年2月4日）で各委員より意見聴取する。
- ・方向性の協議。

(2) 実施方法の検討（令和7年度）

- ・運営委員会（令和7年7月ごろ予定）に実施方法案を提示する。
- ・実施方法案について協議。

(3) 実施（令和8年度）

- ・年度当初から実施（目標・予定）。

※ 上記に示す時期については、あくまでも予定であり、委員の意見の内容や、見直しの方向性により随時変更する。

4 その他

弁当の日については、かつての当運営委員会において、慎重な検討を重ねたうえ、教育的な意義をもって開始され、これまで学校現場のニーズに合わせた変更を重ねながら20年以上実施してきました。

今回、時代の変化もあることから検討を開始したところです。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場や見識からのご意見を別添様式にてご提出願います。

なお、所属する団体のある方のご意見につきましては、委員の個人的な意見としてではなく、団体を代表しての意見として取り扱いますので、あらかじめご了承ください。

食生活指針

| 食生活指針 | 食生活指針の実践 |
|------------------------------------|---|
| <p>食事を楽しみましょう。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日の食事で、健康寿命をのばしましょう。 ・ おいしい食事を、味わいながらゆっくりよく噛んで食べましょう。 ・ 家族の団らんや人との交流を大切に、また、食事づくりに参加しましょう。 |
| <p>1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝食で、いきいきした1日を始めましょう。 ・ 夜食や間食はとりすぎないようにしましょう。 ・ 飲酒はほどほどにしましょう。 |
| <p>適度な運動とバランスのよい食事で、適正体重の維持を。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 普段から体重を量り、食事量に気をつけましょう。 ・ 普段から意識して身体を動かすようにしましょう。 ・ 無理な減量はやめましょう。 ・ 特に若年女性のやせ、高齢者の低栄養にも気をつけましょう。 |
| <p>主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な食品を組み合わせましょう。 ・ 調理方法が偏らないようにしましょう。 ・ 手作りや外食や加工食品・調理食品を上手に組み合わせましょう。 |
| <p>ごはんなどの穀類をしっかりと。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 穀類を毎食とって、糖質からのエネルギー摂取を適正に保ちましょう。 ・ 日本の気候・風土に適している米などの穀類を利用しましょう。 |
| <p>野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ たっぷり野菜と毎日の果物で、ビタミン、ミネラル、食物繊維をとりましょう。 ・ 牛乳・乳製品、緑黄色野菜、豆類、小魚などで、カルシウムを十分にとりましょう。 |

| 食生活指針 | 食生活指針の実践 |
|---|--|
| <p>食塩は控えめに、脂肪は質と量を考え て。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・食塩の多い食品や料理を控えめにしましょう。食塩摂取量の目標値は、男性で1日8g未満、女性で7g未満とされています。 ・動物、植物、魚由来の脂肪をバランスよくとりましょう。 ・栄養成分表示を見て、食品や外食を選ぶ習慣を身につけましょう。 |
| <p>日本の食文化や地域の産物を活かし、 郷土の味の継承を。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「和食」をはじめとした日本の食文化を大切にして、日々の食生活に活かしましょう。 ・地域の産物や旬の素材を使うとともに、行事食を取り入れながら、自然の恵みや四季の変化を楽しみましょう。 ・食材に関する知識や調理技術を身につけましょう。 ・地域や家庭で受け継がれてきた料理や作法を伝えていきましょう。 |
| <p>食料資源を大切に、無駄や廃棄の少ない 食生活を。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスを減らしましょう。 ・調理や保存を上手にして、食べ残しのない適量を心がけましょう。 ・賞味期限や消費期限を考えて利用しましょう。 |
| <p>「食」に関する理解を深め、食生活を 見直してみましょう。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子供のころから、食生活を大切にしましょう。 ・家庭や学校、地域で、食品の安全性を含めた「食」に関する知識や理解を深め、望ましい習慣を身につけましょう。 ・家族や仲間と、食生活を考えたり、話し合ったりしてみましょう。 ・自分たちの健康目標をつくり、よりよい食生活を目指しましょう。 |

弁当の日について

1 弁当の日の方向性について

- () 弁当の日は減らすべき。(「廃止するべき」を含む。)
- () 現状を維持するべき。
- () 弁当の日を増やすべき。

2 1を選んだ理由について (自由記述)

3 弁当の日に関するその他の意見 (自由記述)

記入日 令和 年 月 日

記名 選出区分

氏名